

戰後教育資料

VIII
198

次
官

8-4
243

調查資料第四號 (昭和二十一年六月)

社會教育與調查

社會教育局調查課

山崎 100

VIII-198

第一回社會教育與論調査

終戦後、地方に於いては特に社會教育に對する各種の要望が強いが、文部省としても今後の社會教育上の施策にこれらの要望を織込む意圖をもつて去る二月初旬より三月中旬にかけて全國十四府縣に亘り、主として各級の指導的立場にある人々を對象として社會教育與論調査を實施し、それぞれの地方に於ける社會教育上の問題とその解決方法について意見を求めたがその實施要領はつぎの如くである。

實施要領

一、調査の趣旨

これからの社會教育は新しい日本の建設を擔ふ國民の力を育成して行くものであるから、それは國民の生活に密着したものでなければならぬ。いひかへれば、町村末端における國民の實生活、郷土のあらゆる仕事場や農耕勤勞の現場や家庭のなかにおける國民の日常生活としっかりとむすびつき、それを進歩向上せしめるための痛切な必要に應じるもので

なければならぬ。すなはち郷土の生活の實情に即した社會教育のさまざまな機運や運動が郷土の生活のなから盛り上らなければならぬのである。かかる機運や運動を助長促進し、これに對して能ふかぎりの便宜を供し、援助を送るのが、文部省や地方關係當局の任務である。このやうな意味において、われわれは社會教育に關する基礎的調査の手始めとして現下國民生活の實情に照らしていかなる社會教育上の問題が存在してゐるかの調査、すなはち社會教育に對する必要と要求の實情調査を行ふこととし、その最初の試みとしてこの與論調査を施行するのである。今回は第一回の試みであるので、まづ地方に在つて國民生活各級の指導的地位にある人々を對象として行ふが、順次角度を變へて施行して行きたい。

二、調査區域

今回は左記十四都府縣に於て施行する。

宮城、福島、群馬、秋田、東京、静岡、岡山、山梨、

三 調査対象

新潟、湯、富山、福井、京都、奈良、山口、島根

(1) 特定の個人(口)特定の町村の二項に大別する。

(2) 特定の個人

だいたい指導層を對象とする。すなはち當該地方各界の指導的地位にある人々のなかで、社會教育といふやうな問題について積極的な關心を有してゐると思はれる人物を選定する。この選定は大要左の基準に依ることとする。

1 官廳關係

教學課長(又は社會教育課長、或は教育課長)

教學官、青年教育官又は視學官(三名見當)

市町村關係官公吏中の適當人物(五名見當)

2 社會教育施設關係

圖書館又は博物館關係の適當人物(二名見當)

3 學校關係

師範學校長及び主事又は適當なる教員(二名見當)

青年師範學校長及び教頭又は適當なる教員(二名見當)

中等學校(青年學校を含む)の長及び教員中の適當なる人物

(六〇名見當)

國民學校長及び訓導中の適當人物(四〇名見當)

4 其の他の各界

農業會關係の適當人物(三名見當)

商工經濟會關係の適當人物(三名見當)

労働團體關係の適當人物(三名見當)

婦人團體關係の適當人物(三名見當)

政黨關係の適當人物(三名見當)

新聞社關係の適當人物(各社一名宛)

方面委員中の適當人物(二名見當)

宗教團體等關係の適當人物（二名見當）

保護救済團體等關係の適當人物（二名見當）

其の他有識經驗者中の適當人物（五名見當）

(ロ) 特定の町村

本調査の目的に最もよく適すると思はれる町村一箇所を選定する。この町村に於ける被調査者の範圍は主として國民學校の校長・教員を中心とし、これに適當な人々を加へてほしい二十名前後を押へることにする。

四 實施の手續

(イ) 府縣廳所在地近傍在住の被調査者中適當なる範圍の人々を府縣廳等へ會同せしめ、社會教育懇談會を開催し、その席上本省員説明立會の下に施行する。調査の施行は右の席上適當な機會に行へばよいわけであるが、おそらく最初に調査を施行し、その後で懇談に移るのがよいであらう。（調査を後にする）、懇談に影響されて回答が類型的になつ

てしまふ恐れがある。）

なほこの會合の案内に際しては、「調査御依頼旁々懇談」の調査依頼の件をあらかじめ明示して貰つておいた方がよい。また右の懇談は社會教育に關する地方事情の聴取を主とする。

(ロ) 前項の會同者を除く全被調査者に對し文書郵送に依り施行する。

この文書の送付は當該府縣廳主務課の名に於て依頼狀を添附して行ひ、返送は右主務課宛とし、右主務課に於て取纏めの上本省に送達して貰ふ。

右の依頼狀に於てはだいたい發送後十日以内に返信が得られらうに回答の期限を明示すること。なほ回答の督促方に關しても右主務課にあらかじめ打合せをしておくこと。

(イ) 選定した町村に本省員が出張して施行する。すなはち本省員が現地の適當人物（村長、學校長等）に面談し、本調査の趣意を懇篤に説明した上、或ひは出張當夜早速社會教育懇談會を開催して貰ひ、その席上

施行するなり、或ひは右の適當人物に調査票の配布と回集を依頼するなり、或ひはこの二つの方法を取りまぜてやるなり、現地の事情に即應した柔軟性のある方法で施行する。調査票の配布回集を依頼した場合は、引受けてくれた本人に何時々々までに取りまぜめ本省または地方廳主務課宛に發送するといふ責任をもつて貰ふこと。

(備考)

右調査地域所在の大學高専は本省より文書を以て直接依頼する。

寛計された調査表は全部で一三三三枚、その内官吏が四%、教育關係者七五%、一般が二一%である。調査表の整理は大きく三つの角度からこれらを分類し檢閲することとした。即ち問題の方は社會教育の對象(青少年、婦人、成人等)と内容とを基準に二方面から、また問題解決の方法に關する意見は社會教育機關に對する要望として、これを分類した。従つて相互に内容的な重複は避け難いが大體の傾向は捉え得たことと思はれる。

(A) 社會教育の對象を基準として

(一) 青少年に關する問題　この問題は復員軍人や工場工員から吐き出された街頭の青年黨を起つて各方面共非常な關心を示してをり、思想の動搖、享樂の追求、不道化、道義の頹廢、青年學校出席率の低下等が現下の最も憂慮すべき社會問題として殆んど一致に指摘されてゐる。また兒童の純真性の喪失については美高女の女教師は「美しく育つべき少國民が童話も童話をも失ひ、時々ハツとするやうな言動を見受けることがあります。明るい社會を建設する任務を責はざるべき子供達をこんな状態に置いてよいのでせうか」と歎いてゐる。また青年自身は今日の事態をどう見てゐるのであらうか。考のためにもある農村青年の聲をここに紹介しよう。

「我々青年は落城の紹勅を拜するや、一切の價値が顛倒してしまつたやうな強い衝撃をうけた。やがて文化日本の建設といふ、まことに漠然として張合ひのない動機を耳にして爾來半歳餘、大多數の青少年は精神生活の嫌りどころは因より、生活の意欲をも喪失し、しかし一部の指導者の如く、昨日までは戦歌鼓吹に勇氣となつてゐながら、今日は筆を返すが如く民主主義・自由主義を唱導するやうな不純な勇氣はもてず、何事に對しても袖手傍觀するといふ態度をとつてゐるが、かかる青年黨の建設的な意欲を振起するためには學歴が物をいふ現在の社會機構を改鑿し教育の機會均等を圖るべきである。」「このことが實現すれば各地の傍觀的な幾百萬かの青少年は期せずして躍起するだらう。彼等はいま已み難い意欲をもつてゐるが故に反社會的であり日和的なのだ。もしすべての學校が「新生の門」としてすべての青少年の前に開かれるなら、日本の津々浦々に文化を吸收しようとする火の如き意欲が忽然として湧き上つて來るであらう」と訴へてゐる。

(二) 婦人に關する問題　この問題も青少年問題と等しく各方面から取

上げられてゐるが、特に總選挙を前にして政治的關心の稀薄、文化的教養の缺如が全面的に指摘され、その他純潔問題、生活の科學化、合憲化といふやうなことが早急に對策を講ずべき刻下の課題として提示されてゐる。教養の點については都會の家庭婦人にしても農村婦人にしても、齊しく世帯の苦勞や仕事に追はれるままに、殆んど教養を身につける暇のない現状を訴へ、これがやがて家庭からの解放の叫びとなつてゐる。

(三) 成人男子に關する問題　この問題は被調査者の大部分が男子成人であるためか、前の二つの問題の如く全般的には問題とされてはゐない。團行爲や指導者の惡徳行爲の外、これは主として近畿から北陸にかけて、あるが、宗教化の倫安的傾向に對する非難の聲が相當あるのは注目に價する。例へば「思想の混亂、道義の頹廢その極に達せんとする今日、僧侶は全く葬儀屋と化し衆生済度の本然の使命を没却して營に社會に貢獻せざ

るのみならず、往々その行狀の世人に迷惑を及ぼすが如き人餘りにも多し。速かにその本然の姿に立ち歸り一大勇猛心を發揮し身を以て社會淨化に邁進、墮徒の崇敬から得て、その不信を讎時も早く拂拭せしめられたし」といふやうな宗教家の感起を促す聲である。

(四) 社會教育の内容を基準として

(一) 政治、經濟及び社會　この方面では新日本建設に向つて啓蒙的な政治教育とくにデモクラシーの意義の闡明を要求する聲が壓倒的にこれと並んで主として教職員の間にであるが、團體維持の念慮から天皇制存続の意義の徹底を要望する者が相當ある。

その他國際平和の理念、國際性に關する理解と認識の深化を要望する者、官僚政治の打破を呼び、新救國運動の展開を提唱する者などがある。以上の外に海外同胞の引揚、戦災孤兒の救済、失業對策、インフレ對策等社會一般に關する問題を指摘してゐる者が相當あるが、社會教育は社會政策と併合して、しかもこの基礎の上に行はれ

るときにのみ、その眞價を發揮し得るとする見解がなかなか有力である。

(二) 道義及び宗教 經濟道義の頹廢、特に交通道德に關聯して公徳心の缺如については殆んど全部の者が例外なく之に言及してゐるが、之が指導誘掖の方法につき、建設的な意見を述べてゐる者は割に少ない。ただ宗教による道義の裏付けを主張し、この意味から宗教的情操乃至信念の啓培を説く者が相當あることは注目される。例へば「道義の廢れてゐる今日なまかな理論によつて事を解決することは難しい、信仰に培はれた心の響かよによつた方が効果的である。觀摩講、地蔵講、などによつて信仰心を高めることが必要と思ふ」といふやうな意見もある。社會的連帶性の自覺及び個人的責任觀念の養成を要する聲は極めて強い。なほ道義の問題に關聯して新しい勤勞觀の確立による勤勞意欲の振作が要されてゐる。例へば「社會的意識を自覺せざる生業勤勞は徒らに社會の混亂を招き、延い

ては道義を荒廢せしめる原因となることが多い。茲に生業勤勞には社會的教養と訓練を直結しなければならぬ」と述べてゐるが如きである。これらは概して青年乃至成人の問題であるが、婦人に關しては風紀の頹廢が、ことに進駐兵との交際を中心として一掃で廢られてをり、「こんな教育はしてなかつた筈だ」と慨嘆する女學校の校長もある。その他問題になつてゐるのは、違法精神の徹底、家族的利己主義の是正、中壯年男子の間に抜け難い封建的女性觀の更新等である。

(三) 一般的教養以上が社會教育の内容上の問題として指摘されてゐる主なるものであるが、その他一般的教養の問題としては、自主的判斷の貧困合理的精神の缺如等が挙げられてをり、又特に女性については家庭生活の科學化、消費生活の合理化の必要が痛感され、或る婦人の如き「配給、臺所、育児と多忙な主婦の生活は一面家庭生活の科學化によつて緩和されると思ふ」と述べてゐる。又衛生思想の普

及を要求する聲として或る女子訓導は「公衆衛生思想の低調は列車内は勿論、驛の構内から公衆便所、道路に至るまで敗戦日本をいやが上にも特徴づけるやうに思はれ、その不潔さは實に、道義地に墜つしゝの感を深くさせられます」と訴へてゐる。

(9) 社會教育機關に對する要望を中心として

(一) 關係官廳に對する要望 「現在の青年學校は戦争の落し兒の如きもので現代青年の要望に副ひ得ない、宜しく再出發をなして新日本建設の礎石たらしむる要あり」といふやうな青年學校の新建設の要望が歴例的に多數をしめ、青年の指導政策が現在如何に焦眉の問題とされてゐるかが窺はれる。その具體策としては「國民學校と同じく義務制にすべし」とか、或は「文部省に於て學校教育局より社會教育局に移管せよ」とか種々雑多であるが、Y・M・C・Aのやり方に倣つて、加入者には讀書、音樂、スポーツ、簿記、タイブライティング等各自の好尚に應じて夫々便宜を與へられるやうにして

はといふやうな特異な意見もみられる。その他關係官廳に對する要望としては各種の學校擴張講座を切望する向きが多く、中には「移動大學を設け大學教授に一週間或は二週間交代で出張を請ひ、その地方に最も適切な講義をしてもらふ、但しその代償としては食糧等に於て出来る限りの優遇をなすこと」といふやうな意見もあるが、又社會教育行政機構の全般的な補充強化が先決條件であるとする意見も割に多い。

(二) 新聞社・放送局に對する要望 「一黨一派に偏せず種々中正なる

報道を望む」といふやうな公正なる報道を切望する聲は期せずして各方面から起つてをり、この點は現在のやうな急激な社會的變動期に處して國民全般が如何に公正な客觀的事實の報道を必要としてゐるかを示すものである。尚これに關聯して新聞人の再教育・適格審査を要求する聲もあり、又編輯に教育的意圖をもつて繰込んでもらひたいといふ要望はさまざま具体的な内容的内容を以て各方面から提出さ

れてゐる。ラジオ、ローカル放送を活版にし郷土教育に資してもらひたいといふ要望、また農村方面からは内容をもつと分り易くしてもらひたいといふ要求が強い。その他ラジオ・セットの普及が切望されてをり、福島縣の或る村では「ラジオ使用の家族はわが村では大體三割程度に過ぎない」と訴へてゐる。

③ 社会教育施設乃至團體に對する要望 以上の他民間の各種社会教育施設乃至團體に對してさまざま意見が述べられてゐるが、これらの大部分は既存のものに對する要望といふよりは寧ろ新しい試みへの提言であつて、地方に於いてこの種の機關が現存如何に不足してゐるかを物語つてゐる。教養施設としては圖書館乃至これに類する読書施設に對する要望が目立つて多く、中には圖書館法令によつて市町村に必ず一個宛、公共圖書館を設置せよと強硬に主張してゐる者もある。これと共に地方圖書館に對する圖書の優先的配給を希望する者、手軽な氣持で出掛けて行つて研究の出来るやうな簡易

な科學博物館、生活博物館、郷土博物館のやうなものを要望する聲も相當ある。一般に教養施設の増設を希望する者の中には婦人同のものが一番多く、これに次で青少年、成人の順序になつてゐる。特に刺戟の少ない農村地方では既存の母識學級を育成強化して欲しいといふ要望が相當ある。又もつと範圍を廣くしてこれらすべての教養施設を含めた公民館の如きものの設置を提唱する者も割に多い。娯樂施設については、「娯樂娯樂娯樂が非常に渴望されてゐるがこれに應ずるものとしては著しく低級浮薄なものが多く、しかも青年はこれに耽溺する傾向が強い。この際積極的に郷土藝術を中心とする上品にして健全な娯樂娯樂を研究、演出するやう奨励、施策する必要がある」といふやうに、この方面に於ける地方の低俗な娯樂娯樂の蔓延してゐる實情を訴へて健全娯樂を要望する聲が斷然多く殊に娯樂娯樂に對する渴望が強い。その娯樂娯樂施設、娯樂娯樂施設などの増設が要望されてゐるが、或る婦

人は母親の保護施設の必要を説いて次のやうに提唱してゐる。「特に勤勞女性を保護するため入院室を五室設備してある『憩みの家』といつたやうな施設をなし、常に専任の保護醫を一人、看護婦を三人位置き健康上の相談に與らしめ、時には講習會、談話會、親睦會等もなし得るやうな設備をしたい。尙出産に對する要領も相當強いが、種類としては手頃なパンフレット型を望むものが最も多い。又農村向の分り易い新聞を要領する聲が相當強いことは注目される。